

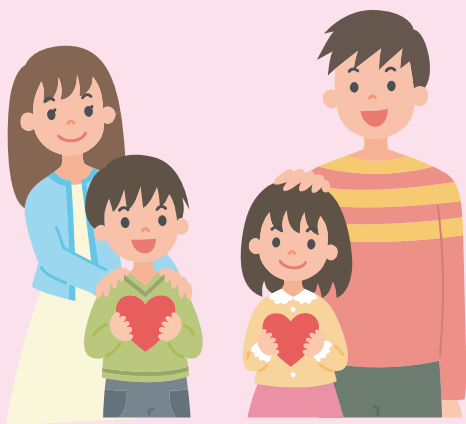
なごや子どもの権利条例

みんなで子どもを支えます

すべての子どもは、生まれながらにして一人ひとりがかけがえのない存在として大切にされる「権利」を持っています。名古屋市は、「なごや子どもの権利条例」をもとに、子どもの権利を守って、子どもの健やかな育ちを社会全体で支えるまちをつくりま

安全に安心して生きる権利

どの子のいのちも大切に。差別やいじめ、暴力から守られます



一人一人が尊重される権利

自分らしく、やりたいことにチャレンジできます



のびのびと豊かに育つ権利

遊んだり、学んだり、休んだりできます



主体的に参加する権利

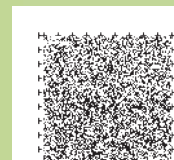
自分たちにかかわることについて意見が言えます



「なごや子どもの権利条例」は、これまでの「なごや子ども条例」を、子どもが権利の主体であることを明確に表すために、令和2年4月に改正したものです。子どもの権利を守るためには、大人にも子どもにもこの条例の内容を知ってもらうことが必要だと考えています。「子どもの権利」について、一緒に考えてみませんか？



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっちゃん



子どもの権利を守って社会全体で子どもを支えます

保護者

必要な支援を受けながら、子どもを守り育てます。子どもにとって最も良い方法を考え、子どもの成長に合わせて育ちを支えます。

※親及び里親その他親に代わり子どもを養育する者

学校や施設の人

子どもが主体的に学び、育つことができるよう支援します。虐待、体罰、いじめから子どもを守ります。

地域の人

地域の一員である子どもとのふれあいを大切にします。子どもにとって安全で安心な地域をつくりま

事業者

子どもの育ちを支援する事業活動をします。従業員が仕事と子育てを両立できるようにします。

市

いろいろな人と連携し、子どもに関する施策をすすめます。大人がそれぞれの役割を果たすことができるよう支援します。

子ども青少年局
Twitterアカウント
@Kodomo_Nagoya



なごや子どもの権利条例についてもっと知りたいときは

名古屋市子ども青少年局企画経理課(市役所本庁舎2階) 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

でんわ
電話

052-972-3081

FAX

052-972-4437

でんし
電子メール

a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子どもの権利条例 検索



子どもに関する施策についてもっと知りたいときは

名古屋市では、子ども・若者・子育て家庭に関する総合計画として「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024」を定めています。

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 検索



子どもの権利について相談したいときは

名古屋市では、子どもの権利を守るための相談室「なごもっか」を設置しています。なごもっかを運営する子どもの権利擁護委員は、他のどの機関からも独立して、「子どもの最善の利益」を考えながら活動しています。

名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」

〒461-0005

名古屋市東区東桜一丁目13番3号

NHK 名古屋放送センタービル6階

子ども専用フリーダイヤル

0120-874-994

大人用電話番号

052-211-8640

なごもっか 検索



なごもっか
Twitterアカウント
@NagomokkaNagoya



子どもの権利相談室 なごもっか
マスコットキャラクター

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。